記者発表資料

令和７年９月12日
東北地方整備局
月山ダム管理所

【月山ダム】流木を無償提供します

～薪、流木アート、工作などに活用してみませんか～

月山ダムでは、洪水などによりダムに流れ着いた流木を、資源の有効活用や処分費の縮減を目的として、希望される方に無償提供します。
無償提供は、無くなり次第終了となりますので、ご了承ください。
（詳細は【別添資料】をご覧ください）

◆流木提供期間

令和７年１０月末頃 まで 《搬出時間：9時～16時まで（土日、祝日除く）》

※提供は先着順とし、無くなり次第終了となりますので、ご了承ください。
※最新情報はHP等で、ご確認下さい。

◆流木利用申込書は、月山ダムホームページからダウンロードできます。

URL：https://www.thr.mlit.go.jp/gassan/ryuboku.html

※流木利用申込書は、月山ダム管理所でも配布しております。



月山ダム管理所　庁舎



旧インフォメーションホール

月山ダム管理所公式ホームページ
http://www.thr.mlit.go.jp/gassan/ ダムブログ更新中！

月山ダム管理所公式 Facebook
https://www.facebook.com/gassandam.thr.mlit/

月山ダム管理所公式Ｘ
https://x.com/gassan_mlit

〈発表記者会〉鶴岡記者会

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 月山ダム管理所
山形県鶴岡市上名川字東山８－１１２
電話　０２３５－５４－６７１１
管理所長　　小山田　等
管理係長　長尾　博文（内線３３２）

【別添資料】

■提供の方法

1)月山ダム管理所に「流木利用申込書」を提出して下さい。

（流木利用申込書は、管理所で配布しております。又、HPでダウンロードも可能です。）

2)流木置き場から、各自で積み込み、お持ち帰り下さい。

■提供量

・提供量については、特段定めていませんが、個人利用の範囲内でお願いします。無くなり次第終了となります。

■流木の状態

・今回提供する流木は、長さ1m程度の状態に切断済みです。

■その他注意事項

1．提供する流木は個人利用を目的とし、販売は禁止です。
2．積込みと運搬及び流木置き場の整理整とんは、利用者ご自身でお願いします。
3．上記作業時の事故やケガは、利用者の責任となります。
4．引き渡し後、山や川に捨てると**「不法投棄」**となります。
5．流木引き渡しの際は、原則として月山ダム管理所が立ち会います。
6．流木の積み込み運搬は、流木置き場（鶴岡市上名川字東山地内）になります。
7．ご希望の数量を提供できない場合があります。

■流木提供場所

月山ダム管理所　庁舎
月山ダム旧インフォメーションホール　　等